

if 共濟會





それから男の子と私は森の中で子猫を相手に秘密の遊びをするようになった。彼と私はお互いにとって最初の友人になった。

男の子は小さな猫を手にして遊んでいた。

近づいてみると奥からクスクスという笑い声が聴こえる。

見回したがその姿は見えない。

自転車が見えた。だが乗り手はいない。

光に誘われるように奥に足を進めた。

森は予想に反して光があちこちからさしていた。

心配になって私は森に足を踏み入れた。

男の子が心配だから、という名目の下に。

しばらく待ったがその男の子は出てこない。

いつものように森の入口を見ていると、一つ年上の男の子が自転車で乗って森の中に入って行った。

ダメだと言われればやりたくなるのが子ども。森の中に何があるのだろうか、私は妄想をたくましくした。

入ってはならない、といつも言っていた。何でも昔、森に子どもが入ったまま出てこなかったのだという。

子どもの頃、15分も歩けば森に行けた。でも親や近所の人たちは、子どもが一人では森に入

ったのはならない、といつも言っていた。何でも昔、森に子どもが入ったまま出てこなかったのだという。

C O N T E N T S

詩 森の誘い	1
view 江戸情緒の味わいを求めて 桐野作人	2
事前相談のおすすめ	7
お葬式費用の準備 if 共済会保険プラン	10
暮らしのアイデア 酢の効用	14
new 暮らしと健康サポートサービス	
— if 共済会がますます充実します	16
あるお葬式	18
法律相談 こんなときどうする?	
1. ペットの犬が他人を噛んだ	20
2. 霊感商法で買わされた	21
3. 借家が類焼	22
4. お墓の管理を指定できるか	23
平野典子の葬儀なんでも相談	
1. 家族葬 香典どうする?	24
2. 法事はどんなとき?	25
3. 「遺族」の範囲は?	26
4. 散骨(自由葬)の注意事項は?	27
if 共済会の会員特典	28
はやぶさクンの旅	30
if 共済会のお知らせ	32
全葬連加盟組合一覧	巻末



浜離宮の波止場



雑司ヶ谷鬼子母神堂

View 江戸



鬼子母神像

足

許にある身近な景色にも捨てがたい味わいをしみじみ感じるときがある。そのような齢になったからかもしれない。

東京で江戸情緒の風情が残る場所をいくつか探索してみた。

「恐れ入谷の鬼子母神」の地口で知られる鬼子母神（真源寺）。入谷ではなく雑司ヶ谷の鬼子母神堂（法明寺）を参拝したことがある。ここも入谷とともに江戸三大鬼子母神のひとつで、有名なお寺だが、恥ずかしながら未訪だった。だから、たまたま近くを通りかかったので、是非とも参拝したかった。

かった。

この鬼子母神は都電荒川線と明治通りに挟まれた一角にある。ケヤキ並木の参道をくぐり抜けると、大きなお堂が見えた。これが鬼子母神堂。ここは江戸時代初期、加賀藩主前田利常の娘で芸州藩主浅野吉長夫人の寄進によって建立された。

お堂にお参りしたあと、その傍らにある銀杏の木の下に鬼子母神の石像が立っているのを見つけた。鬼子母神は本来、インドの女神で、母親でありながら、他人の子を捕まえて食べてしまうため、釈迦が彼女の最愛の子ピンガラを隠して、子を失う母親の苦しみを悟らせたことにより、仏教に帰依するようになったという。子どもと安産の守り神として知られる。



雑司ヶ谷鬼子母神参道のケヤキ

境内には武芳稲荷堂など、いくつかの堂宇が建っている。参拝に来る人は観光客も少なくないが、やはり周辺住民らしき人が多く、入れ替わり立ち替わりやってくる。いつの世でも、子どもの誕生と健やかな成長を願



旧岩崎邸



旧岩崎邸庭園のボタンの花

鳥羽伏見の戦いで敗北した慶喜は海路で江戸に逃げ帰ったが、上陸したのがここで、その波止場がいまも残っている。近代ビル群とのコントラストが歴史を感じさせる。

さて、谷中の界隈は古い町並みが残っているため、近年は都内でも有数の観光スポットになっている。人通りが多くてかき分けて進む感じである。レトロと新奇が同居したような建物やお店が立ち並んでいるから見飽きない。途中、珍しいチンドン屋ともすれ違った。このあたりが谷中の魅力なのだろうと、改めて感じる。

谷 中から上野方面に移動。東京国立博物館から池之端をめざした。不忍池の近くに旧岩崎邸がある。これは明治中期、ジョサイア・コンドルが設計した瀟洒な洋風建築。三菱の創始者岩崎家の邸宅だったところである。じつをいうと、洋風建築の裏側は和風建築になっている。この建物をみるたびに、明治の風格と進取の気象を感じるのには私だけではないだろう。

最 後は下町から少し離れる。花のお江戸の象徴は何といっても江戸城であ



徳川慶喜の墓



谷中で会ったナンドン屋



谷中界隈

うのは人の常である。

上 野周辺に移る。JR日暮里駅で下車して谷中墓地を通り抜けた。青山墓地と並ぶ大規模な都営霊園。途中、日なたぼっこする猫たちを見ながら、有名人の墓を見学する。この墓地で一番有名なのは、やはり最後の將軍徳川慶喜の墓だろう。慶喜は幕府を崩壊させた責任をとって、徳川家の菩提寺（寛永寺と増上寺）に葬られるのを辞退し、ここに葬られた。土饅頭型になっているのは神式墓地だからである。

慶喜といえば、以前、隅田川沿いの浜離宮を訪れたことがある。ここは江戸時代、徳川將軍家の広大な別荘地だったところ。

View
江戸

江戸情緒の味わいを求めて



江戸城大奥跡(手前の芝)とビル群

View 江戸



江戸城天守閣跡



江戸城二の丸跡の庭園

る。現在の皇居東御苑一帯がかつての江戸城の中心だった本丸、二の丸、三の丸があったところ。その主な天守閣跡の石垣がかつての徳川の世の栄枯盛衰を彷彿とさせてくれる。幕末には一時将軍が住み、大奥もあつた二の丸はいまは庭園になっており、そんな時の移ろいとは無縁に、色とりどりの花菖蒲を咲かせていた。

大 東京に江戸情緒を感じ取れる場所はだいぶ少なくなった。歴史はひとつの時代の上に次の時代が折り重なって堆積していくもの。地層と同様、歴史の下層はおのずと見えにくくなる。それでも、東京のなかにかつて江戸だった時代の痕跡は残りつづけるに違いない。

安心して納得できる **お葬式** をするため

事前相談のおすすめ

**事前相談が
あたりまえになる時代**

お葬式やお墓について、その時になってからではなく、生前に相談しておく、これを「事前相談」と言います。

これが今普通に行われる時代になってきました。i-f 共済会の加盟店では事前相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。前もって加盟店にお電話ください。親身になってご相談させていただきます。

今は、その家の事情もあり、お葬式もいろいろです。多様化してきました。

その家の事情や希望に応じてのお葬式を実現するためには、是非、事前相談をご利用ください。その時になると、ご家族を失っ

たことで、どうしても適切な判断力を欠きがちです。内容（どういうお葬式がいいか）、費用についても、納得できる、悔いのないお葬式をするために事前相談をおすすめします。

ご相談の際に左記の事項を予めメモ等にご書きとめて持参いただく（あらかじめ）とご相談がスムーズにできます。

お葬式には支出だけではなく、香典や健康保険の葬祭費等の収入もあります。お葬式の内容によっても変わりますが、無理のない範囲で、来られた方から「いいお葬式だったね」と言われ、ご家族も「いいお見送りができました」と思えるようなお葬式のプランをご一緒に考え、提案させていただきます。

その方のお葬式は一度しかありません。後悔のないお葬式をとり行うために、事前相談をご利用ください。



① どのお葬式のご相談ですか？

ご自分の、という方もいらっしゃるでしょうし、ご家族の、という方もいらっしゃるでしょう。例えば、「母(85歳)〇〇病院に入院中」とお書きください。

② どのようなお葬式をしたいですか？

例えば、「慌しくなく、家族とご近所の方とゆっくりお別れする時間をとりたい」「簡素でも品格のあるお葬式を」「一晩は自宅でお別れしたい」など、ご自由に、ご希望をお書きください。

③ 宗教は？

菩提寺があれば、「曹洞宗永楽寺」とお書きください。

④ 自己負担できる金額は？

各お宅で経済事情は異なります。だいたいでかまいませんからお書きください。例えば「40万円程度」という表現でかまいません。

事前相談のおすすめ

誰もが死ぬ、ということ

死…それは誰もが人生の最後に経験することです。例外はありません。しかし、死はいつ訪れるかはわかりません。

今、日本では年間120万人近くの方が亡くなっています。お年寄りの死が増えて、死亡者の全体の半数以上が80歳以上の方です。

昭和の初期の日本では、80歳以上で亡くなる方は全体の5%以下でした。

昭和35(1960)年頃までは、80歳を超えて亡くなると、「長寿だ」「めでたい」と言われ、お祝いのようなお葬式が出されたという記録が各地に残っています。

80歳を超えて亡くなった方は「人生をまっとうした」と、地域が総出である世への旅立ちを見

送ったと言います。紅白のお餅が配られた地域もありました。また、長寿にあやかろうと、たくさんの方が集まったと言われます。

でも死亡者の半数以上が80歳以上、となると珍しいものでもなくなり、むしろ現役を退いて長いために会葬に来られる友人も少なく、ちよと淋しいと思われるお葬式も見られるようになりました。

一人ひとりの人間関係が示されるお葬式

「お葬式」というと皆同じように見えるかもしれませんが、実は一人ひとりの生き方が違うように、亡くなることもお葬式も違うのです。

お葬式の現場に行く「感じ」が違うのです。お葬式の形式はたとえ同じだったとしても、流れる雰囲気が違うのです。



会葬者数が多い、少ないに関係なく、「あ、この人は家族に愛されていたんだな」とか「お孫さんも多いというのに、きちんとお弔いしようとしている家族が少ないな」とか「身内は少ないが、代わりに友人・知人が一生懸命がんばっているな」というよ

うに、お葬式は、亡くなった方の人間関係を映し出すものです。最近「切ないな」と嘆息してしまうようなお葬式が多くなったような気がするのは筆者だけでしょうか。大切な方だからこそ大切に丁寧に送りたいと思うのですが。

とまごごまな死

「死」はみな同じではありません。

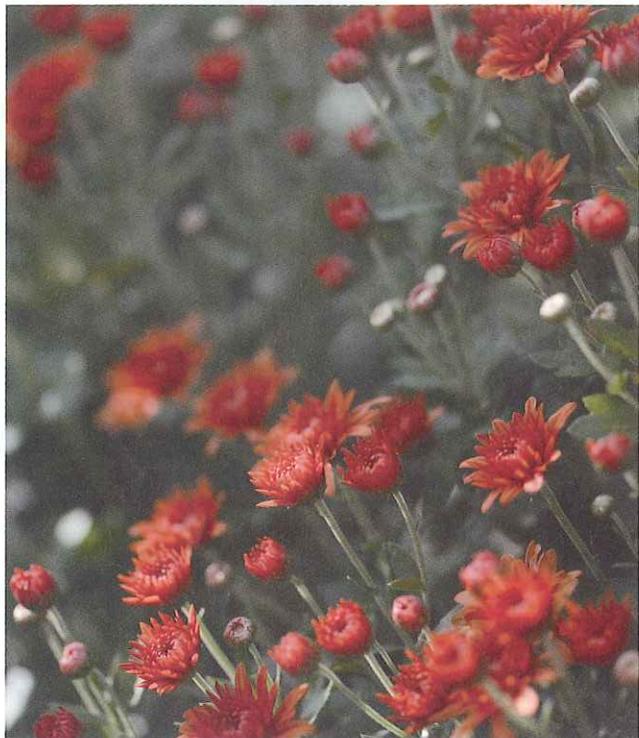
死因にしても、老衰、長期の闘病や介護の末の死、突然死、事故、災害その他いろいろあります。ちなみに死因の第1位は「悪性新生物」つまり「がん」です。年間35万2千人の方ががんで亡

くなっています(平成22年)。最近「セカンド・オペション」と言い、手術等を必要とする場合には、他の病院でも診断してもらうことがすすめられています。医師の診断や対処はまちがうこともありますし、もつとよい治療法があるかもしれません。でも患者は医療の専門家ではありません。他の病院でも見てもらって、最善と思われる治療方法を選択したいものです。

平均余命80歳の時代

日本人の平均寿命は、男性79・59歳、女性86・44歳(2009年簡易生命表)。

これは0歳児の推計された余命です。したがって年代によって平均余命は異なります。例えば現在60歳の人の平均余命はそれまでに亡くなった人たちを除外しますから、「男性22・87年、女性28・46年」となっています。今生きて



突然、近親者の死に出会うと大切な人の死であればこそ、家族、近親者は平静さを失い、気持ちりが混乱し、きちんとした対応、判断がなかなかできません。また、それはむしろ自然なことです。お葬式は前の世代から次の世代へ「いのち」をバトンタッチする大切な機会です。ご本人、ご家族が安心して、内容も費用も納得できるお葬式を実現するために、是非、事前相談をおすすめします。

酢の効用

最近注目されているのが「家事の工口」、洗剤などをできるだけ使わない家事です。そこで今回取り上げるのは「酢の力」です。「古くなって捨てようかな」と思ったら、ちょっと待って！

掃除に酢

水周りの掃除

水周りの水垢はなかなか落ちません。



台所周りに付く水垢

● 普通の洗剤ではなかなか落ちないときは、酢小さじ1杯に大きじ2杯の塩をよく混ぜます。その混ぜて作ったペーストで磨くときれいになります。
● がんこな汚れのときは、スプレー容器に入れた酢を吹きつけ、アクリルたわしで磨きます。手の届きにくい箇所は古歯ブラシを利用します。
● 日常の水周りのお掃除、酢だけや重曹だけでいいですが、大掃除するときには、酢をスプレー容器に入れて吹きつけます。約10分そのままにして、重曹をつけてアクリルたわしで磨くと、ピカピカになります。



排水溝の掃除やまな板の殺菌

● 重曹1カップを排水溝の周りやパイプに拭きかけます。そして酢2分の1〜1杯を流し込むと泡が沸いてきます。1時間ほど放置したあとに水で洗い流せば、水を無駄に汚さずに殺菌消毒を兼ねた掃除ができます。まな板を洗った後に酢をふりかけておくと、殺菌できます。



畳や油汚れにも

和室の掃除

● 水で薄めた酢を染み込ませた雑巾で畳を拭くと、汚れ落とし、色落ち防止、殺菌と効果的です。おまけにダニ退治やダニ予防効果もあると言われます。



油汚れ

● 油汚れがひどい鍋、フライパンには酢と水を入れて火にかけます。ある程度沸騰したら火を止め、スポンジやタワシで水洗いします。

換気扇の油汚れ

● 酢をペーパータオルに浸して拭くと、とてもきれいになります。コンロ周りもきれいになります。



洗濯に酢

洗濯のとき、酢を2分の1杯ほど入れます。繊維をふっくらさせますし、色落ちも防いでくれます。抗菌やシワとり、黄ばみ予防の効果もあると言われています。

カーテンやランチョンマット

● カーテンやランチョンマットの洗濯には、酢+塩の洗剤を使います。酢には漂白・殺菌・軟化作用があり、きれいに洗い上げることができます。
● ボールペンの汚れは、洗剤で落ちなくても酢で落ちます。
● 油のシミはがんこです。酢をシミの部分に少々(2分の1杯)たらしてから洗濯するときにきれいになります。



静電気防止

● 洗濯時に2の1杯分を洗濯機に入れるだけで静電気防止、ふっくらやわらかく仕上がります。



こんなときも酢が役立ちます

● 酢には殺菌作用がありますので、切花の茎に1〜2分つけるだけで切花が長持ちします。



new

暮らしと健康 サポートサービス

if 共済会の会員向けサービスがますます充実します。
平成23年3月1日からサービスを開始します。

困ったとき、お気軽にお電話ください。

24時間365日対応します。

お電話いただくときにif共済会の**会員番号**(会員証)をお伝えください。

専任スタッフが懇切丁寧に対応いたします。

一部オプションがありますが、電話での相談は無料です。

お電話は専用  **0120-037919**

(24時間365日対応します。)



暮らしと健康サポートサービスご利用手順

- ①専用フリーダイヤル(0120-037919)にお電話ください。
- ②係にご自分のif共済会員番号をお伝えください。
サービス内容を左記のメニューの中から選んでください。
- ③専任のスタッフが懇切丁寧に対応いたします。

*サービスはホームネットが提供いたします。



if 共済会のサービスがますます充実します



暮らしと健康サポートのメニュー

健康・医療相談サービス

健康や医療に関する悩みや疑問に、医師や看護師が電話で親切に対応いたします。お気軽にご相談ください。



お薬相談サービス

病気のときは症状に合ったお薬で! 現在、日本で使用されている薬品のデータをもとに、お薬に関する疑問や質問にお答えいたします。

栄養・食事相談サービス

健康はバランスの良い食事から! 貧血や肥満その他のいろいろな症状など栄養・食事に関することはどんな些細な質問でもお答えいたします。



介護相談サービス

介護が必要な方へのご相談や介護関連用品の情報のご提供をいたします。



医療機関案内サービス

ご要望に応じ、お住まいの近くなど希望地域の医療機関をご案内いたします。



生活習慣病予防アドバイス

糖尿病・高血圧・高脂血症などの生活習慣病に関するアドバイスをいたします。



以下のサービスはオプションです。
別途費用が発生します。
お問い合わせだけは無料です。

郵送検査紹介サービス (オプション)

ご自宅に送付される検査キットを使って説明書の指示通りご自身で血液など採取し、返送いただくだけで検査結果をお届けするサービスをご紹介します。

(注意)
郵送検査サービスは有料です。

水周りかけつけ紹介サービス (オプション)

水周りの急なトラブルに対し、ガラス張りの料金で対応する業者をご紹介します。

(注意)
利用料は、サービス利用時に直接業者にお支払いいただけます。



あるお葬式

あるお葬式では、こんな感想をもちました。

亡くなったのは90歳の男性Sさんです。私がまだ若い頃、同郷だということだけで引き立ててくださった方です。社会的にはいわゆる「成功者」だったのですが、現役を退いて20年以上経過していました。

夫人を先に亡くされ、家は息子さんに譲り、身を娘さん一家に寄せていました。娘さん、と言っても現在は60歳の方ですが、その一家がとても温かく、お世話されたようです。

私は自分自身今日あるのはSさんのおかげだと思っていましたので、仕事が詰まっていたときでしたが、何とかやりくりつけて車でかけつけました。

お葬式は近隣の大手葬祭業者のK会館で行われました。式場に入ると供花がいっぱい飾られていました。私が贈った花もありました。しかし、参列したのは親族を除くと15名ばかりでした。

Sさんにお世話になったのは私だけではなく、供花を寄せられた方々もそうでした。私と同様にSさんに世話になったW君が来て、隣りの席に座りました。

Sさんは業界を離れて15年、現在は何の影響力ももちません。仕事をやりくりしてまで参列しようという人はほんとうに少数でした。

たくさんの供花を見て、「薄情者ばかり」…W君が呟きました。

昔お世話になった人を「送る」という気持ちがなくなっている。供花を出すのは弁解のようなものです。

「棺の蓋を閉めるとき、その人の人生がわかる」

と言われますが、そんなことはありません。そこで見たのは生きている者の身勝手さです。

昔いくらお世話になっても、今に役立たなければ死者は見捨てられるのです。皆50～70代のいい大人がそうしているのです。現在の死者への冷淡さは、けっして若者のものではない、社会全体に拡がっている、という寂しさを覚えたお葬式でした。



こんなときどうする？

身近な、暮らしの中の法律問題を一緒に考えてみましょう。



Consultation ペットの犬が他人を噛んだ

— さて、最初の質問です。福岡県の高田美子さん(38)からいただきました。

私は犬を飼っています。公園に連れ出しちょっと手を放した際に走りだし、歩いていたらお年寄りに噛みつき、お年寄りには転んで腰を強打されました。飼い主の私に責任があるのでしょうか。

結論から言いますとペットの飼い主に責任があります。賠償責任です。最高裁の判例もあります。その根拠は民法718条で「動物の占有者は、その動物が他人に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、動物の種類及び性質に従い相当の注意をもってその管理をしたときは、この限りでない」とあります。飼い主の責任は大きいのです。

所有者としての責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」と定められています。ペットもいのちあるものとして大事にするとともに、他人に迷惑をかけるようにと管理責任を定められたものです。

また動物の愛護・管理についての法律があり「動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占



— ペットは今のどのくらい飼われているのですか？

「平成22年動物愛護に関する世論調査」では、「ペットを飼うのが好き」が72.5%、実際に今飼っている人は34.3%です。飼っているのは「犬」が58.6%、次いで「猫」30.9%、「魚類」19.4%です。飼っている理由(複数回答)は、「生活に潤いや安らぎが生まれ

る」(61.4%)「家庭がなごやかになる」(55.3%)、「子どもたちが心豊かに育つ」(47.2%)の順です。反対に「迷惑」と答える人もいてその理由は、「散歩している犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い」「猫がやって来てふん尿をして

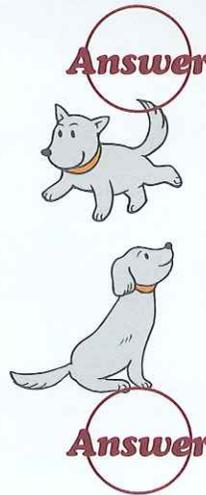
いく」「鳴き声がうるさい」「犬の放し飼い」等です。犬がペットとして飼われたのは、1万年以上前から。日本だけで約700万頭とも言われます。人間の生活と深く結びついています。それだけに飼う人には配慮も求められています。

— その他、犬を飼うことについて法律で定められていることは？

狂犬病予防法で「犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務」とされており、犬の飼い主には、(1)現在居住して

いる市区町村に飼い犬の登録をすること、(2)飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、(3)犬の鑑札

と注射済票を飼い犬に装着すること、が義務づけられています。



Consultation 霊感商法で買わされた

— 京都府の佐藤浩太郎さん(52)からの質問です。



82歳になる母が田舎で一人暮らしをしています。その母に宗教団体を名乗る人が近寄ってきて「この家にはたたりがある」からと100万円の壺を売りつけました。母は淋しかったので騙されたのですが、壺を返し代金を取り戻すことができますか。

今一人暮らしの高齢者に近寄って、騙す商法が増えています。高齢者の方は淋しいのでしょう。近づいてきた人が話を聞いてくれるので信用して、結果、騙される、ということがおきています。

結論から言うと、お母様が壺を買った売買契約は不当ですので、売買契約を取り消し、代金を取り戻すことができます。



— 母がすでにお金を払って品物を受け取っていても可能ですか？

壺を売った人には2つの問題があります。一つは「たたりがある」と脅かしたこと、「脅迫」した罪、もう一つは科学的合理性がない「たたり」を理由にしたこと、つまり「詐欺」です。こうした行為を「不当行為」と言い、不当行為に基づく契約は無効とされるのは消費者契約法でも明らかです。

また、契約が実行されたとき、壺を入手した時点から8日以内であれば、理由が何であれ取り消す権利(クーリングオフ)の規定があります。訪問販売や電話での販売では、重要事項(例えばクーリングオフできるとか)を記した契約書をとりかわす必要があります。契約を結んでいない場合、契約書を

かわしても重要事項が書かれていなければ、いつまでもクーリングオフ期間が発生しないので、契約はいつでも取り消すことができます。

また、クーリングオフできるのは商品ばかりではなく、エステ等のサービス・役務、スポーツクラブやゴルフ場の会員権等も対象になります。

— 仮に不当だと言っても、相手がすぐに応じてくれるのでしょうか？

それが問題です。壺を売った人がその宗教団体のパンフレットを置いていき、「100万円の壺を買えば、家のたたりはなくなります」

と書かれていたなら、それを証拠に宗教団体を訴えることが可能ですが、そうした証拠がない場合、その宗教団体は組織の責任を認めないで個人の責任にしようとするケースが多いからです。弁護士や司法書士といった専門家に相談するといいでしょう。

— 宗教団体以外でもあるのですか？

占い等があります。要するに相手の不安に乗じて行うサービス、商品、権利は全て不当です。淋しい気持ちを抱いていて、つけ入れら

れる人は高齢者だけではありません。そういう気持ちに乗じての不当な販売を防ぐには、家族が常に見守っていて、何か大きなお金の

支払いが発生していないか注意すること、不当な商法とわかったら、すぐに弁護士等の専門家に相談することです。

Answer



Answer

Answer

Consultation お墓の管理を指定できるか

—千葉県吉田啓司さん(62)からの質問です。

私たち夫婦には子どもがいません。そこで私たちの墓を姪に継いでもらいたいと思っています。どうしておけばいいでしょうか。

「お墓」は「祭祀財産」とされています。つまり「遺産」には入らないので、「相続」の対象にはなりませんし、お墓を継いだとしても「相続税」は発生しません。

民法 897 条に「系譜、祭具及び墳墓の所有権は、前条の規定にかかわらず、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する。ただし、被相続人の指定に従って祖先の祭祀を主宰すべき者がいるときは、その者が承継する。前項本文の場合において慣習が明らかでないときは、同項の権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める」とあります。

どういふことかと言えば、お墓を継ぐ人は「祭祀主宰者」とされ、その順位は①本人が指定した人、②慣習による、③として①もなく②もはっきりしない時は家庭裁判所が決める、となっています。ご夫婦だけの世帯の場合には、どちらかが亡くなったら②の慣習によって、どちらが残った方が継ぎます。しかし、その人も亡くなった場合には「継承者」がいなくなります。そこであなた方は「祭祀主宰者」として姪の方を文書で(特に「遺言」形式を取る必要はありませんが)指定しておけば、姪の方が「祭祀主宰者」となります。



—そうすると夫婦のお墓は姪が継ぐ必要がある、となるのですか?

Answer

そこが難点です。遺言等で指定すれば姪の方が祭祀主宰者になります。でも姪の

方はお墓の所有者(と言ってもお墓の使用権ですが)となっても、姪の方にお墓の

管理責任・義務が発生するわけではありません。

—それではやはり無縁になるかもしれませんね。防ぐ方法はないのですか?

Answer

絶対的な方法ではありませんが、姪の方に「お墓を管理してくれるならば」という条件付きでそれ相当の遺産

を遺贈する(ゆする)ことを遺言(法的な遺言)しておきます。これを負担付遺贈と言います。そうすれば姪の方に

はその財産を受けるならお墓の管理をする義務が発生します。

—この祭祀主宰者の指定や負担付遺贈は他でも使えますか?

Answer

これは自分の死後、きょうだいが喪主をしたいと争っているときに有効です。兄は長男だが、親の生活は同居して世話してくれている妹で、親も妹にお葬式の喪主をしてほしい、と考えているならば、妹を祭祀主宰

者として遺言等で指定しておけば、喪主を妹に務めてもらうことができます。この負担付遺贈は、お葬式の生前契約にも有効です。お葬式の内容・費用を生前契約しておき、遺言で「契約どおりの葬式をすれば契約先の

葬儀社に指定金額を遺贈する」と書けば確実な内容になります。弁護士を遺言執行人にすれば遺言どおりのお葬式が行われたかを見ることができます。

Consultation 借家が類焼

—秋田県の安川香世子さん(40)からの質問です。

叔母の家の件ですが、近所の家で火事があり、叔母の家も焼けてしまいました。叔母の家は借家だったのですが、賠償を請求できるのでしょうか。



民法 709 条には「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う」とありますので叔母さんの家の損害は近所の失火した家に賠償責任がある、と読めます。但し、この条項には「失火責任法」という例外事項があるのです。「失火責任法」には「民法第 709 条の規定は、失火の場合には、適用しない。ただし、失火者に重大な過失があったときは、この限りでない」とあります。

つまり故意による火事(自分で火をつけた)か「重大な過失」があった場合以外には火元に賠償責任はありません。

この法律は明治時代にできたので、木造住宅が多いことを想定しています。江戸時代に江戸(現在の東京)では大火が多くありました。木造住宅ですから燃え広がるのも早いので被害は途方もないものになり、失火者にとっても賠償できる額ではない、というのでこの失火責任法ができたと言われています。

—「重大な過失」というのはどういう事例ですか?

Answer

一般に「一般人が回避可能及び予見可能な過失」「普通に考えれば回避できた過失」を言います。判例では「天ぷら鍋を火にかけたまま離れ

て油に引火」「暖房器具をつけたまま寝て、布団に引火」「寝たばこで引火」というのは「重過失」とされています。以上の例は普段から「火

事になるから危ない」と注意されている事例です。そういう注意されていた事例での失火は「重過失」とされ賠償責任がある、とされます。

—重過失で賠償責任があると言われても支払えない場合もあるし、軽過失であれば失火責任法で賠償を免れますね。

Answer

そういう場合に備えて火災保険に入っておく必要があります。火災保険でも建物だけか、生活用品

一式の家財を目的とするか、保険会社・代理店と内容をよく確認する必要があります。



—軽過失のときは、火元でも一切の賠償責任がないのですか?

Answer

火元が賃貸住宅・賃貸マンション・賃貸アパートであった場合には、大家には原状復帰させて戻すことになっ

ていますので、債務不履行とされます。ですから賃貸物件では、多くの場合に契約時に借家人賠償責任保険

に入る必要が要請されます。常に「もしも」の場合を考慮しておく必要がある、ということでしょう。



— 平野さんは厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査の1級葬祭ディレクター。かつ試験の審査官も長く務めておられる大ベテラン、よろしくお願いします。

今、お葬式が変化してきていますね。わかりやすくお答えします。

厚生労働省認定1級葬祭ディレクター
全葬連消費者相談員

法事はどんなとき？

— 福島県の内藤頼子さん(46)からの質問です。



法事をいつするのか教えていただけますか。



「法事」「法要」は亡くなった方を追悼し、仏教の教えを聴く場です。そういうお気持ちがあればいつでもお寺に相談して営んでかまいません。

一般には四十九日(亡くなった当日を入れて7日ごとに49日まで行います)、百か日(亡くなった日を入れて100日目)、一周忌、三回忌(亡くなった命日の年を入れて3回目の命日ですから一周忌の翌年の命日、以下数え方は共通)、七回忌、十三回忌、三十三回忌…が基本です。これに十七回忌、二十三回忌、五十回忌を加える場合もありますし、七回忌までは毎年命日には法事をする家族も少なくありません。

「法」という言葉は「仏教の教え」という意味ですから、キリスト教や無宗教では「追悼会」「偲ぶ会」「記念会」等と言われます。

— 法事のときはどうしたらいいでしょうか。



率直に宗教者にご相談しましょう。四十九日までの7日ごとの法要は家族が寺に行ったり、住職に自宅に来ていただいて行うのですが、三十五日か四十九日には親しい方々にご案内して、法要を行った後で会食などする例が多いです。皆さんに集まっていたくときは住職の都合も訊き、休日・祝日が多いようです。

— 喪服はどうしますか。



喪服は「喪に服している」意味で着用しますので、家族は一般に三回忌まで、そうでない方は男性であればネクタイをするなどきちんとした服装であればかまいません。お子さんを亡くされた場合は悲しみが10年以上も続くことがありますのでその人の意思にまかせます。

— お包みはどうするといいいでしょうか。



あくまで一般論ですが四十九日を過ぎたら仏教では「御仏前」「御香典(香奠)」となり、三回忌が過ぎたら市販の白封筒に書いてお渡しするとよいでしょう。遺族も料理、お礼の品等を用意しますから、遺族の負担を軽減したいなら2万円くらいが実費と考えて包むといいいでしょう。

葬儀と違い三十五日・四十九日、一周忌はご案内して返事をいただくので人数が確定しています。お礼は心のこもった物…という観点から選ぶといいいでしょう。

葬儀なんでも相談

家族葬 香典どうする？

— さて、最初の質問です。山口県の岡安友恵さん(66)からいただきました。



友人のお母様が亡くなり、「家族葬にするから」と言われました。お葬式に出席してよいのか、お香典はどうしたらよいかわかりません。



「家族葬だからこうする」というのは決まっています。ご友人に出棺だけでもお見送りたいと訊いてみてはいかがでしょうか。

— そもそも「家族葬」とはどういうものを言うのでしょうか？



1995(平成7)年頃から「家族葬」という言葉が登場しました。でも概念がしっかりした用語ではなく、「近親者を中心にして亡くなった方と充分にお別れして送る葬儀」と言ったらいいでしょうか。ポイントは2つあります。

- ①「近親者」の範囲は亡くなった方と遺族により大きく違うこと。「近親者」とは血縁だけではなく、本人や家族と親しい関係にある人を言います。
- ②とどこおりに葬儀を挙げる、「お葬式を済ませる」ことを目的にするのではなく、亡くなった方とその近親者が心おきなくお別れできる環境を用意する。亡くなった方が社会的関係の広い方の場合には「家族葬」は避けたほうがいいいでしょう。

— 「近親者」というのは「家族」だけではないのですか。



高齢で亡くなり、その人の友人が亡くなっていたり、体調を崩していて、結果として家族だけということもあるでしょう。また本人のきょうだいや親しくしていた親戚がいれば、その方々も「お別れしたい、お見送りをしたい」と集まり30人程度になることもあるでしょう。ご本人の交友関係が広く、深い場合にはその方々にも案内しようとなり、結果として60人くらいになることが多いです。

香典は「お金」が問題ではなく、「心」ですから、ありがたく、くださる方の気持ちとともに受け取るほうがいいいでしょう。会葬する側は、事前に「香典辞退」とされていないときは持参してかまいません。遠方の方の場合、香典は一言添えて現金書留で送るのが便利です。

散骨(自然葬)の注意事項は?

— 北海道の
増田孝さん(48)からの
質問です。

Q 散骨・自然葬を希望しています。前に「厚生省が散骨を合法」という記事を見たのですが、北海道では散骨禁止条例を作った町もあります。注意事項があったら教えてください。

 散骨を「自然葬」と名づけて最初に行なったのは市民団体「葬送の自由をすすめる会」で、神奈川県相模湾の沖で行いました。

当時、新聞報道で先走りの記事がありましたが、正確に言えば関係官庁の立場はこうでした。

「墓地、埋葬等に関する法律」を所管する厚生労働省(当時・厚生省)では「墓地は都道府県知事の許可を必要とするが、同法は散骨を想定して作られていないので言及できない」と言い、「遺骨遺棄罪」の規定のある刑法を所管する法務省では「法務省に決定権はなく、裁判所が判断することだが、刑法190条の目的は遺体や遺骨に対する社会的風俗としての宗教感情を守ること。この法の目的(法益)を害しないで、相当の節度をもって行っていれば、今法務省は動く状況にない」と言ったのです。

この後は裁判で問題とされていませんが、多くの法律家の間では次のような解釈がされています。

「散骨(自然葬)は葬送を目的として相当の節度をもって行うのであれば違法ではない。」
というものです。

— では、具体的に注意することは?

 目的が「遺骨を捨てる」ことにあるならば違法です。また方法としては「遺骨を細かく砕き、原型を留めないようにすること、撒く場所の人たちの感情を害しないように、つまり川では生活用水として使われている場所を避ける、海であれば海水浴場や養殖場の近くを避けて沖合い深くに出て撒く、農地や住宅付近の人の感情を逆なでし風評被害の出ない地を選ぶ、ということです。

— 墓地に散骨するのであれば問題はないですか?

 すでに墓地内に散骨エリアを設けようという動きがあり、墓地経営者が散骨エリアとして設定した場所であれば問題はありません。

— 散骨禁止条例を作った町はどうして?

 悪質な業者が農地や居住地の近くの公園に散骨と称して遺骨も砕かないで木の下に置いたのに対し、付近の住民が反対したからです。きちんと注意事項を守って実行すれば問題はなかったのです。このように人の感情に関わる行為は慎重さが必要ですね。

「遺族」の範囲は?

— 東京都の
山中芳男さん(66)からの
質問です。

Q 「遺族」というのはどの範囲の人を言うのですか?

 「遺族」は「本人の家族」です。「喪主の家族」ではありません。

本人の生まれたときの家族、つまり両親、きょうだい、祖父母がそれにあたります。そして本人が結婚後の家族、つまり配偶者、子ども、孫です。これを合わせたものが「遺族」です。

間違えやすいのは「結婚後の家族」だけを「遺族」と考えてしまい、本人のきょうだいは「親戚」と見てしまい、「遺族」の範囲から除外しがちなことです。

「家族の意思」というときには、「本人の意思」も大切にしながら、遺された家族でよく相談して決めることです。

— 「親族」という言葉もあります。

 「親族」は「遺族」よりももっとあまいですね。辞書では「血縁および姻戚関係にある人。身内」とあります。

一般には「遺族」+「親戚」という範囲で用いています。

お葬式の間では「誰が遺族で誰が親戚か」というような区分けがしにくいので、葬儀社は合わせて「ご親族」と言います。そういう意味では使い勝手のいい言葉です。「誰をこの範囲に」と決めるのは葬儀社の仕事ではないからです。

— 座る席にも影響しますね。

 これも一般に、と断わってお話をすると、正面に向かって右側が親族席です。遺族が親族席の前列に、その後遺族以外の親戚が並びます。お花の並べ方もこれに準じます。

「喪主」を務める方は、祭壇に向かって右側の席の最前列中央寄りに座ります。ちなみに法事の後の食事の席は遺族が末席になります。

— ところで「喪主」は誰が務めるのがほんとうですか?

 法的には「本人が生前に指定した人」、その人がいなければ「慣習による」、それでも決まらないときは「家庭裁判所」が決めます。法を別にすれば、配偶者か長子、配偶者と子が共同で喪主を務めることもできます。本人の指定がなければ遺族の間で相談して決めましょう。

この他に「施主」という言葉があります。「喪主」と似ていますが、施主はお葬式の運営に責任をもって係わる人、つまり費用や葬儀社との契約相手は「施主」になります。

喪主と施主が違うケースとしては、社葬の際、遺族代表が「喪主」、社葬の運営責任を負う「施主」は「企業の代表者」というのがあります。また、配偶者を喪主に、としても高齢で運営の責任を取ることが難しい場合に、子の誰かが「施主」になって相談・契約・費用の支払いの責任を負うことがあります。

if 共済会の会員特典を 活用していますか？

——上手に会員特典を使いこなそう——

if 共済会の会員には大きく4つの特典があります。
上手に会員特典を使いこなしてください。利用すれば利用するだけ役に立つ特典です。



1 登録した2親等までが弔慰金サービスを利用できる

サービスの基本

会員ご本人か、登録済みの2親等以内の方が亡くなった場合に、全国どこでもif 共済会加盟店に葬儀を発注したときには基本葬儀料の10%を弔慰金として給付を受けることができます。

CHECK 1

事前に登録済みの2親等以内の親族の葬儀で利用できます。

会員ご本人・配偶者はもちろん、同居の有無に関係なく、ご本人と配偶者にとつての両親、祖父母、兄弟姉妹、子ども、孫の方の葬儀において利用できます。

CHECK 2

if 共済会の加盟店は全国にありますから、もしものときには、その地の加盟店に葬儀を申し込んだ場合には弔慰金を受け取ることができます。会員証を提示するか、会員番号を示してください。

他の地域で登録済みの2親等以内の親族の方が亡くなった場合、入会取扱店にご相談いただければ、その地の優良加盟店をご紹介します。

2 葬儀や死後の手続き等さまざまな不安や疑問にお答えする相談サービスをいつでも利用できる

サービスの基本

葬儀に関する不安や心配事にとどまらず、死後の手続きや処理について不安や疑問があれば、会員はいつでもif 共済会加盟店で相談サービスを受けることができます（本文16〜17ページ参照。一部有料）。

CHECK 1

国民健康保険の葬祭料はどのようにしたら受け取ることができるか、安心な遺言の作り方は、相続税の相談にのってくれる税理士さんはどこに、など心配になっていることはありませんか。ご相談いただければ加盟店では適切なアドバイスを提供します。

CHECK 2

専門家のアドバイスが必要なときにはご紹介いたします。有料相談もあります。事前にもありますが、事前にも有料かどうか提示しますので、安心してご相談ください。



3 葬儀の内容を指定し、見積もりを得ておく生前予約制度が利用できる

サービスの基本

会員ご本人の意思、あるいはご家族の意思に沿った葬儀を実現できるように、^{お任せ}予め葬儀の方法、道具など細部にわたって指定し、それについて事前に取り決めておくことができます。

CHECK 1

ご本人が自由に葬儀のデザインをすることができます。その仕様書を家族に示すことにより、具体的に自分の意思を家族に伝えておくことができます。

CHECK 2

ご本人だけでなく、ご家族の葬儀についても予め決めておくことができます。いざというときには精神的に動揺して冷静な判断力を欠きがちです。事前に相談しておけば、しっかりとした葬儀を執り行うことができます。

CHECK 3

予め考えた葬儀の仕様書に基づき、事前のお見積もりを無料でいたします。金額の目途がついていれば、いざというときいくら資金を準備したらよいか迷うことはありません。また、見積金額を見て仕様の変更を行いますので、内容・費用とも満足できる仕様書を作っておくことができます。

CHECK 4

仕様書作りにはif 共済会加盟店がお手伝いします。葬儀やそれにまつわることに知識不足があっても、安心して納得のいく仕様書作りができます。また、これを通じて葬儀の手順等が把握できますので、もしものときに安心して取り組むことができます。

4 保険プランを利用して葬儀費用を事前に準備できる

サービスの基本

オプションとして別に契約することにより、一生涯保障の葬儀費用を準備することができます（本文10〜13ページ参照）。

CHECK 1

遺された家族が葬儀費用のことで心配する必要がなくなります。

CHECK 2

一生涯保障です。いつ亡くなっても保障がなかったということはありません。

はやぶさ2の旅



写真：©JAXA

無事帰還

読売新聞の「2010年読者が選ぶ10大ニュース」の7位に入ったのが「小惑星探査機「はやぶさ」の帰還」でした。

そのハラハラドキドキの旅は、産経新聞の記者が「国民栄誉賞を贈ることを提案したい」と書いたほど、日本人に大きな興奮と感動を与えました。

2010年6月13日22時51分頃、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が開発した小惑星探査機「はやぶさ」が、約7年の宇宙の長い旅を終えて地球に帰還、「はやぶさ君」は大気圏に突入し「美しい流れ星」になりました。

はやぶさ君は、小惑星「イトカワ」の表面の物質（サンプル）を地球に持ち帰るというミッション（使命）を見事に果たしたのです。

大気圏突入約3時間前の13日19時51分にそのサンプルを収めたカプセルを分離し、翌日14日16時8分にそ



のカプセルはオーストラリアのウーメラ砂漠で回収されました。

はやぶさ君の旅立ちと使命

探査機「はやぶさ」は7年前の2003年5月9日、M-IVロケットで打ち上げられました。打ち上げた場所は、鹿児島県肝属郡肝付町南方にある内之浦宇宙空間観測所です。1970年には日本初の人工衛星「おおすみ」もここで打ち上げられました。

「はやぶさ」は小惑星探査を目的に開発された探査機です。

「はやぶさ」の目的と役割とされたのは、次の4点で、その全てをほぼ

達成しました。

① 将来の本格的なサンプルリターン探査に必要な不可欠の技術を立証すること。

行くだけの片道切符ではなくサンプルを無事持ち帰る技術です。
② イオンエンジンを主推進機関として惑星間を航行すること。

このイオンエンジンは効率がとてもよく、将来の月・惑星探査で重要な技術として注目されているものです。小惑星へ向かう軌道に入った後の地球と小惑星との往復の軌道上では、電気推進が軌道変更を担います。

③ 光学情報を用いて自律的に惑星に接近・着陸すること。
はやぶさはカメラやレーザー高度計により距離や形をとらえ、探査機自身がその場でどのような行動をとるべきかを考えることができるという画期的技術です。

④ 微小重力下の天体表面の標本を採取すること。
サンプル収集の順番は、まず、重さが数グラムの金属球を秒速3000m位の速度で打ち出す。金属球が小惑星の表面を破碎し、かけらが飛



び散る。小惑星の重力はとても小さいため、飛び散った破片は、サンプル・ホーンで探査機内の収集箱へと吸っていき、という技術を確立することです。

はやぶさ君がイトカワ

私たち地球がある太陽系には、太陽および9つの惑星とその衛星に加えて多くの小惑星があります。軌道がわかっているものだけで1万個以上の小惑星があります。はやぶさ君が目的とした小惑星「イトカワ」（日

本の宇宙開発・ロケット開発の父と呼ばれた糸川英夫博士の名にちなむ）は大きさが500m程度の非常に小さな天体です。

プロジェクト・マネージャーの川口淳一郎教授は、はやぶさの旅を回顧して、次のように書いています。

「はやぶさ」は、2004年5月に地球スウィングバイを行って加速し、2005年9月12日に目標小惑星イトカワに到着しました。イオンエンジンでこのような長期間の航行を行ったのは世界初です。9、10月には遠隔観測とモデル化をほぼ終え、

2005年11月20日と26日にのべ3回の接地点と1回の着陸を行いました。残念ながら、最終離陸後に燃料漏れのトラブルに見舞われ、一時通信が不通になりましたが、……
トラブルは大きなものでした。イオンエンジン4個のうち3個が故障し、7週間地上からの連絡が取れない状況になりました。そのため帰還が3年間遅れました。

それでも奇跡的に通信が回復、舞い戻りました。満身創痍で帰還し、貴重な試料を持ち帰ったのです。川口教授は、次のように記者会見で語りました。

7年ぶりにカプセルと対面しましたが、まるで新品のようでした。2007年に閉めたふたは、本当に閉まっていた良かったです。まるでタイムカプセルのようです。地球から60億km、相模原を母港とすると、母港へ一周して戻ってきました。非常に感慨深いものがあります。

未知の世界に挑み、3年遅れながら無事帰還して目的を達成した「はやぶさ」。この健気に見えた旅は多くの人に勇気を与えてくれた挑戦の旅でした。



経済産業大臣認可

全葬連

if 共済会会報

NO.12